

平成26年度

第1回 佐賀県公共事業評価監視委員会

日時：平成26年9月2日（火） 10:00～12:00

場所：特別会議室A

佐賀県県土づくり本部 企画・経営グループ

平成26年度 第1回佐賀県公共事業評価監視委員会

1. 開 会

(副島(孝) 県土づくり本部副本部長) 定刻になりましたのでただいまから26年度第1回佐賀県公共事業評価監視委員会を開会させていただきます。まずは、開会にあたりまして出席副本部長に交代がっておりますので、自己紹介をまずさせていただきます。

(池田県土づくり本部副本部長) まちづくり推進課を担当しています、副本部長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(副島(孝) 副本部長) 続きまして、県土づくり本部、副島良彦のほうからご挨拶申し上げます。

(副島(良) 県土づくり本部長) 皆さんお久しぶりでございます。県土づくり本部の副島でございます。

本日は夏休みも終わり新学期が始まって子どもたちも通学、通勤のよく多く見かけるようになりました。交通安全も含めていろんな方が交差点、若しくは横断歩道等立たれてしっかり夏休み明けの子どもたちの交通安全に配慮されているというような昨今でございますけれど、本日はまずもってご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれの立場から県政に対してさまざまなご意見、ご助言等をいただきまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。本日は本年度の第1回の委員会ということもございまして私のほうからご挨拶をということでございます。

今回、委員会にお諮りいたしますのは、新規の事業箇所のマニュアルの一部変更等を予定しております、それに対するご議論と事後評価に関する報告ということをご予定しているところでございます。国も県も昨今では人口減少、高齢化という世界、時代の流れの中で今まで造ることに一生懸命になってまいりましたけれど、これからは今あるものをより大切に使う、また時代に合ったものに更新していくという流れで、国土交通省のほうでは維持管理元年ということでこれに注力をされているところでございます。またそういう意味で今回の新規事業評価をご議論いただく訳でございますけれど、さまざまな観点からまだまだ維持管理に対しまして我々技術が完成している訳ではございませんので、さまざまな視点からご議論願えればと考えているところでございます。

本日のこの委員会が有意義な委員会になりますように活発なご議論していただきますことを祈念しまして私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(副島(孝) 県土づくり本部副本部長) 委員長へ議事をお渡しする前に、この部屋改造がっております。お手元にマイクがあるかと思いますが、手前のボタンを一押ししていただきますと緑のランプが点きます。この状態でお話していただけるかと思いますが。もう一度押しますとオフになりますので、そういうことでよろしくお願いいたします。それでは議事進行については委員長よろしく申し上げます。

2. 内容

(荒牧委員長) はい、それでは進めてまいります。皆さん議事次第をご覧になっていただけませんか。内容2というところから今日の議題の内容が書いてありますが、1番『公共事業新規評価マニュアルの廃止』というものに関して佐賀県知事古川康さんから委員長、私宛てに諮問がまいっております。その諮問事項がその下に書いてあります、『新規評価マニュアルから橋梁長寿命化修繕計画による維持管理への移行について』ということと、2番目に『新規評価マニュアルから公園施設長寿命化計画による維持管理への移行について』と、この2つが諮問されています。すなわち内容としてはこの新規評価マニュアルからこれを省いてその長寿命化計画のほうにのっとって事業を実施するという意味だというふうに理解しました。これについては諮問事項ですので、審議ということになります。2番、3番、4番、その他までいれて5番目までこれは報告事項ということに位置づけたいと思います。まずは審議事項のほうから進めてまいります。まず公共事業新規評価マニュアルの廃止について事務局の方からご説明をお願いいたします。

(1) 公共事業新規評価マニュアルの廃止

(副島(孝)県土づくり本部副本部長) はい、2つの事項説明に入ります前に、これまでの経緯について簡単にご説明をさせていただきます。

去る平成23年度に開かれました第1回の委員会におきまして、維持系の事業につきましては、今後長寿命化計画を策定し公表したのから新規マニュアルを廃止し長寿命化計画に基づいた事業の実施へと移行していく方針につきましてご理解を得ております。ただしその前提としまして、公共事業評価については5つの目的、今表の左の欄に掲げておりますけど、5つの目的がございます。これをまん中の公共事業新規評価ということでこれまで進めてきております。これらの目的が担保されるということが前提で長寿命化計画等に移行するというふうに説明をしてきておりますので、この内容について事務局で少し整理を行っておりますので説明をさせていただきます。

まず、長寿命化計画についてですが、これまでは中程の公共事業新規評価ということで評価マニュアルによる評価。それから評価結果の公表、評価監視委員会への諮問という形の手続きをとってまいっております。今後、長寿命化計画につきましては、まずその内容にこれまでの新規評価マニュアルで行ってききました客観的な事業の評価を、事業の必要性を示す指標を持たせること。

それからもうひとつは長寿命化計画に基づき適切な時期に予防的な補修をすることで、これまでの、壊れてから直すという対症療法的な補修と比較しまして、コストの縮減及び平準化を図る、この2点を盛り込ませていただきました。

次に長寿命化計画に移行した後も点検結果をもとにした補修時期、また補修費用等について記載いたしました年次計画を公表することとしまして、内容については、これまで公表してききました新規評価調書と同等の内容になっていること。

最後でございますが、長寿命化計画の策定にあたりましては計画策定委員会を設置する、もし

くは計画策定の課程において専門的な知識を持たれる第三者の意見徴収を行うこと、この3つのことを満たした事業について新規評価マニュアルを廃止いたしまして、長寿命化計画に基づく事業実施へと移行することとしております。今回、道路事業におけます橋梁長寿命化事業・橋梁維持補修事業、それと都市公園事業の2つについて本委員会にお諮りすることとしております。

・新規評価マニュアルから橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持管理事業の移行について

【道路課】

(永石道路課長) それでは道路課のほうから維持系の橋梁事業についてご説明をさせていただきます。私、道路課長の永石です。よろしくお願いします。

まず説明の内容ですけれども、目的と橋梁補修事業の新規評価マニュアルの現状について、それと佐賀県が管理しております橋梁の概要、それと橋梁長寿命化修繕計画の概要、最後に長寿命化修繕計画に基づきます維持管理への移行ということでご説明をさせていただきます。

佐賀県で管理しております橋梁、道路橋ですけれども約2,400橋ございます。これらのすべての橋梁につきまして長寿命化修繕計画の策定が完了をしております。このため今後は新規評価マニュアルによります事業評価から長寿命化修繕計画に基づきます維持管理へ移行したいということでございます。

橋梁補修事業の新規評価マニュアルの現状でございますけれども、維持系の維持管理事業その内、道路事業でございますけれども、橋梁事業、ほかにも防災事業とか側溝整備事業とかございます。今回対象としておりますのが、橋梁に関します橋梁長寿命化事業と橋梁維持補修事業を、この2つについて移行したいということでございます。

佐賀県が管理しております道路橋先ほど言いましたけれども、今年の4月現在で、橋長が15m以上につきましては669橋、15m未満が1,763橋、合計2,432橋ございます。橋梁の年齢については、高度経済成長期1960年代以降に造られた橋梁が非常に多いということで、今後急速に高齢化してまいります。現在の50年以上経過した橋梁が約15%ですけれども、30年後になりますと75%の橋梁が50年以上を経過した橋梁になるということで非常にそういう面で劣化が急速に進んできて、維持管理費が膨大にかかってくるというような状況となっております。

次に、修繕計画の概要ですが、修繕計画につきましては先ほど言いました橋長15m以上につきましては平成21年度、15m未満の橋梁につきましては平成24年度に計画を策定しております。その計画策定への背景や目的ですけれども今後大規模な修繕・架け替えで膨大な財政支出が見込まれている。またそういう修繕・補強工事に伴う交通規制が発生する。また、落橋等による人命に係わる重大事故が発生する恐れがあるということで、計画的な維持修繕を今後行っていく必要があるということでございます。先ほど言いましたが、計画の策定は15m以上が21年度、橋長15m未満が平成24年度に策定をしております。

計画の内容については、橋梁ごとに定期点検と修繕年次を計画しておりまして、公表を行っております。それと長寿命化を目的としまして、こまめに修繕を行って、健全度を維持していくというような計画としております。また、財政への圧迫を避けるため、修繕費につきましては毎年

平準化しております、11 億から 13 億円程度を毎年投入していくというような計画としております。この計画につきましては、10 年間の計画としており、学識経験者等で構成されました委員会を開きまして、専門的なご意見をいただき、策定を行っております。また定期点検につきましては、全ての橋梁を 5 年に 1 回ずつ点検を行っていくということで、毎年約 490 橋程度を点検を随時行っていくということにしております。また点検が一巡した程度で計画等の検証や見直しを行うということで P・D・C・A のサイクルを回しまして、メンテナンスのサイクルをしっかりと構築していくということにしております。

この長寿命化修繕計画に基づきます維持管理へ移行したいということですが、先ほど事務局から説明ありましたけれども、公共事業新規評価の目的ということで 5 項目あります。これの各項目に長寿命化計画がどのように対応しているかということでございますけれども、まず、事業の選択でございますが、こちら修繕の必要性を示します指標を設定しております。指標でございますけれども健全度評価というふうに言っておりますけれども、損傷がなければ 100 点満点ということで、損傷に応じて減点していくという方法をとっております。そういうことで健全度が 80 以上であると修繕の必要がない状態。健全度が 60 より 80 については一般の通行には影響がなく抜本的な補修は必要ないというような状況。それとずっと健全度が下がっていきますと非常に危険な状態に陥っていくというようなことで評価をしております。

そういうことで、これで評価しまして橋長 15m 以上につきましては、健全度 60 以上を全ての部材で確保するというようにしております。15m 未満につきましてはコンクリート部材につきましては健全度が 40 以上を確保する。また鋼部材につきましては 60 以上を確保するというようなことで、これ以下につきましては随時補修を行って健全度を保つように持っていくということで考えております。

次にコスト縮減についてでございますけれども、予防保全によるコスト縮減ということでこまめな補修によってコスト縮減を図っていくこととしております。これが大まかな予測ですが、まずこれまでが対症療法的修繕ということで、劣化が生じて支障が出た段階で大規模な補修を行って、また健全度を保つと。これが従来の方法でしたけれども、今回は予防保全型修繕ということで、こまめに補修を行って健全な状態を保っていくということにしております。コストですが大規模な修繕については、その時点で非常に大きなコストがかかります。それに対しまして、こまめに行っていきます予防保全型では治療的に少なく済むという試算ができております。

コストの縮減効果ですが橋長が 15m 以上の橋梁につきましては 30 年間の予測ですが、30 年間で約 334 億円のコスト縮減が見込まれるということで、年間にしますと約 11 億円のコストが縮減できるということになってございます。これはやはり大規模な修繕になりますと、例えば部材の取替えとかも非常に大きなコストがかかりますのでそういう面からこまめに補修して健全度を保っていった方が非常にコスト的にも安くつくということになっております。

次に 15m 未満の橋梁ですが、これについては大きな差はございませんけれども年間にいたしますと約 1,400 万円のコスト縮減効果が見込まれるという試算となっております。

次に透明性の向上と県民に分かりやすく PR ということでございますけれども、長寿命化計画またこの点検結果、年次計画、事業費等についてホームページ等で公表を行っております。これがその公表の様式でございます。橋梁ごとに架設年次や、点検年次、健全度、修繕の計画年度、あと事業費等について公表を行っているというところでございます。

次に住民意見を反映という項目につきましては長寿命化委員会を設置いたしまして、その計画について専門家のご意見を聞いて行っております。佐賀県橋梁長寿命化修繕検討委員会の開催ということで書いておりますけれども、ここに来ていただいています荒牧先生にご尽力していただいて、それと佐賀大学の先生方に参加していただいて検討委員会を開催しております。橋長 15m 以上につきましては計 5 回開催いたしまして、21 年度に策定を行っております。15m 未満の橋梁につきましては 4 回開催して、平成 24 年度に策定を行っております。以上でございます。

(荒牧委員長) ひとつずつ議論してよろしいですか。はい。それでは今、事務局のほうからご説明がありました橋梁の長寿命化計画に伴う新規マニュアルの変更について、今のご説明について何かご質問ありませんでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

(池田委員) ここでの役割が現状どうで、今後この変更によってどうなるのかが教えてもらえるかと思うのですけれど。

(副島(孝) 県土づくり本部副本部長) 今まで委員さん方にご承認いただいた新規評価マニュアルに基づいて箇所の実行性、緊急性等々を判断して新規着手するかどうかという判断をしまいいっておりますが、それと同等の中ほどがこれまでの公共事業新規評価、それに対して長寿命化計画同等のものを役割として果たしていくことで、長寿命化計画により維持系の事業は実施していきたいということで公表している表がやってきたことの説明に変える。ですから、ここで箇所のマニュアルの審議をしていただいたものは廃止するというかたちになります。ここで認められた事業の内容については、そういうかたちの取り扱いを予定しております。

(荒牧委員長) 今はですよ、私たちは新規評価マニュアルを審議したんですよ。(そうです)そこをここで決定しましたと。(はい) 新規評価マニュアルに従ってやったチェック (はい) 新規評価マニュアルによる優先順位の確定というのはそちらがやられたものを我々に報告を受けて、妥当であるかどうかを審議はしないけれども報告を受けて新規評価マニュアルの変更がなくていいかどうかを検討してきたというのがこれまでの経緯です。これからはここマニュアルを廃止してということでもいいですか。(はい) マニュアルを廃止して長寿命化計画のほうからで、どこからやっていくかというのを全部決める。新規評価マニュアルは無くなってしまふ。(そうです) 橋梁と今から議論する公園について (はい) という事だと思います。ほかは残っています。

(池田委員) ここで議論する報告を受けたりはあるのですか。

(副島(孝) 県土づくり本部副本部長) 維持系で実際に着手した事業箇所については報告というかたちでは行っていく予定です。

(荒牧委員長) というのは変わらない。(変わらない) までですね。はい。いいですか。ここでまたそれは。まあ公共事業を再評価することだから、新規だろうと中間だろうと終わってからだろうとみんな報告は聞きますよという役割のようですので、それがたまたまマニュアルが違って

いても報告を受けることはありうる。いいですか。(はい) ほかにどうぞ、お願いいたします。

今、一番最後にでてきた委員会は、箇所別にやっぱり報告を受けるのですか。まだ今までは、伊東先生無い？我々は作ったところで今止まっていると思うのだけど、実際今何年経っていますか、もう21年に出してから26年だから5年ぐらい経っていてもう着々と進んでいるわけね。(そうですね)それは多分緊急5年計画でしたかね、最初に作ったのは。緊急5年で補修の一番重要度の高い部分からやるというふうに15m以上は聞いていて、それが着々と今行われている(そうですね)そこまでは何か聞きました。

(永石道路課長) まず点検で非常にその危険度というか高いやつについて重点的にまず補修を行ってきておりました、今後また点検を順次やっております。それに伴いまして、今後はその計画に基づいて長寿命化を図っていくというのは考えておりました、またですね検討委員会につきましては、まだちょっと見直しとかもありますので開きたいと考えております

(荒牧委員長) だから健全度60を下回るような、あるいはもっとひどくて40とか20ぐらい下回るようなやつが緊急で最初始めたのですよね。それが16橋とかそんなぐらいのオーダーがあってそこがまず5年ぐらいでやるということで、問題なのは健全度が60台ぐらいギリギリのやつが横並びでバアアとでてきた時にどこから優先してやるのか、どういうやり方でやるのかというのは、まあ伊藤先生たちのようなプロの方々聞きながらやらないと、どれが最も合理的な方法であるかということは、ちょっとまだ事務局自体もよく分らないという段階だと、伊藤先生それでいいですか。

(伊藤委員) まあ一応優先度のつけ方にルールがございますので、単純にその60並んでもですね。どっからやっていくかというのは一応決まっております。先ほどの先生のお話の21年度の違いゆる緊急度を有する事業に関しては24年度に15m未満の委員会、開催されますよね、その冒頭でご説明いただいたはずですよ。ですからまた定期的に何かご説明があるのだと思いますよ、はい。

(荒牧委員長) ぜひ、まだ未知なというかよく分からない技術だから伊藤先生たちのように現役の今一番何かそういうこと研究されていて、どうあるべきかということを一生涯懸命模索されている方が佐賀大学に居られるわけだから、そういう方の知恵をどんどん取り入れてブラッシュアップして、そしてよくやるということで何かいいんじゃないかなあという気がしますね。ここはある意味でいうとむしろ先ほど課長が言われた左側のところで公表、透明性であるとかね、そういうところをもつぱら見てきて、技術的なところというのはなかなか分かりにくいからそこはお任せして、それと同じ思想で住民意見とか県民に分かりやすくとか、透明性とかそういうところについては、ぜひ同じようなやり方でやっていただきたいと思いますけれどもね。今こういう説明されたので理解しましたけど。ほかの方がいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは一つだけ質問していいですか。平準化というのは非常に興味があるのだけど、これ年度ごとの平準化だと思うのよね。だけど維持してもうこれだけ計画を作ってほしい分らないですか。5年間ぐらい分かりますよね、そうするとまた年度主義でこうやっていくと。実際、仕事があるのは10月から3月までという土木特有の年度主義でやると思うのだけど、もったいな

くないですか、せっかくこういうもの作って。予算が決まる4月から9月ぐらいまでは何かこう発注したりなんかする業務をいっぱい並べると、結局半年しかしないじゃないですか仕事。まだそういうことやるのですか、ここでも。新規の時って何となく理解できるのだけど維持補修ってもうちょっと何か長期的に見ていたら分かるような気がするので、年度の平準化までは理解できるけど1年の中での平準化っていうのも何かやらないと、維持補修だとちょっとコスト掛かり過ぎるって気がしますけどいかがですか、そういう取り組みは行われているのですかね。

(副島(良)県土づくり本部長) あのもちろん予算が単年度主義で、なかなかその前半の工事が無くて後半。よく皆様からご批判いただく年度末に集中しているのではないかと。予算使いきり主義で、年度末に集中しているのではないかとというご批判を受けるところでございます。まあそれはそれとて集中するがゆえにコストが上がったりだとか人手が揃わなかったりっていう、今社会問題も発生しているところでございますので、今ご指摘のあった件につきましては早めに行けるやつは早めにやることで事業効果っていうのですかね、県民の方にサービスの提供を早められるという面もでございますので平準化に積極的に努力していきたいと思っております。

(荒牧委員長) ほかにありませんか、よろしいですか、はい。それではこれはそちらのほうに移行することで皆さんご異議ございませんでしょうか。(はい) それではそういうやり方でもって進めていくということを確認したいと思います。それでは公園のほうのご説明をお願いいたします。

・新規マニュアルから公園施設長寿命化計画に基づく維持管理事業の移行について

【まちづくり推進課】

(杉野まちづくり推進課長) まちづくり推進課の杉野です。座って説明させていただきます。新規評価マニュアルから公園施設長寿命化計画による維持管理への移行について説明させていただきます。対象事業は維持系の都市公園事業でございます。次お願いします。説明の順序は次のとおり、目的、2番3番4番5番というような形で行っていきます。次お願いします。

先ほど事務局のほうから丁寧な説明がございましたけれども、今回の説明は県が管理する都市公園について樹木を除くすべての公園施設の長寿命化計画の策定がちょうど完了いたしましたので、今後新規評価マニュアルによる事業評価から公園施設長寿命化計画による維持管理へ移行することに関して説明を行うものでございます。次お願いします。

今回移行を考えている事業は維持管理事業に関わる都市公園事業でございます。これまでは維持管理に関する事業は、全体事業費が1000万以上のものについて新規評価マニュアルに基づき評価しておりました。次お願いします。

現在県が管理する都市公園でございますけれども、佐賀城公園、吉野ヶ里公園、それから森林公園この3つを管理しているところでございます。公園といえばその他に自然公園、県立の自然公園等がございますけど、これについては別の所管で管理されております。ということで県の都市公園というのはこの3つの公園の長寿命化計画についてを行っているところでございます。次お願いします。

続きまして公園施設長寿命化計画の概要についてご説明いたします。公園内には園路広場、修景施設、それから教養施設、遊戯施設などさまざまな施設が数多くございます。今回、県立公園3公園におきましては、樹木を除くすべての公園施設を調査し公園施設長寿命化計画を策定しております。なお樹木以外でも公園管理者以外が管理する公園施設、具体的に申しますと佐賀城公園内にあります市村記念体育館、県立図書館、美術館・博物館、本丸歴史館につきましては今回の公園施設長寿命化計画の対象外とさせていただきます。次お願いします。

これらの公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図る目的として国交省が策定した『公園施設長寿命化計画策定指針(案)』に基づきまして、今回佐賀県の公園施設長寿命化計画を策定しております。公園施設は先ほどの道路課からの説明もありました橋梁の長寿命化計画とは若干考え方が異なり、劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる予防保全型管理の施設と、機能しなくなった段階で取り換える事後保全型管理の施設に分類されます。それぞれの施設の振り分けについては右の図のように国の指針で示されておりまして園路や駐車場、ベンチなどは予防的な管理をしてもライフサイクルコストの縮減が見込めない施設については事後保全型管理に。橋梁や建築物、遊具、四阿などの施設については、ひとつひとつライフサイクルコストを算出し縮減効果がある施設は予防保全型管理に、縮減効果のない施設については事後保全型管理に振り分けております。次お願いします。

予防保全型管理、事後保全型管理のそれぞれの管理水準につきましては、予防保全型管理を行う公園施設につきましては5年ごとに健全度調査を行い、後ほど説明いたしますけれども、健全度B以上を保つために健全度C、Dの施設について適切な修繕、更新を行い施設の延命化、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。なお佐賀城公園などにある設置からすでにもう数十年経過した公園施設は、今回の計画では早期に補修や更新を行ったのち、計画的な補修更新を行うこととしております。次お願いします。

一方、事後保全型管理を行う公園施設は、求められる機能が確保できなくなる使用見込み期間を経過した時点で更新等を行う予定としております。使用見込み期間は、国の指針で各施設を構成する主な材質ごとに設定されております。次お願いします。

続きまして公園施設長寿命化計画における維持管理への移行についてご説明いたします。公共事業評価の目的をどのように今回の公園施設長寿命化計画が満たしているのかご説明いたします。まず事業の選択については補修の必要性を示す指標を使って事業の選択を行っております。次お願いします。

健全度判定では各施設に応じた各マニュアル等に基づいて専門業者が健全度調査を行い、調査結果を基に公園施設ごとの劣化状況や安全性を考慮したうえでAからDの4段階の評価を行っております。健全度がCまたはDの時点で、補修もしくは更新を行う必要があります。次お願いします。

健全度判定に基づき公園施設の緊急度を『高・中・低』を設定し、補修、更新の見込み期間から年次計画を作成しております。遊具等の施設については事故防止のために対応が最優先ということもありますので、優先度が高い施設として健全度がCであっても緊急度『高』としておりま

す。

次、コストの縮減については予防保全型管理によるコスト縮減を行います。予防保全型管理を行うことによるコスト縮減額は、3公園で単年度当り約3,400万円縮減が図られます。なお森林公園において単年度当りの縮減額が突出しております。2,900万程度ですけれども、これはこの理由としては野球場があること、またトイレ等の建築物がほかの公園よりかなり多いということから単年度当りの縮減額が比較的大きい結果となっております。

続きまして透明性の向上及び県民に分かりやすいPRについては、公園施設長寿命化計画を公表しております。公表については各公園施設ごとに点検結果、それから対策時期、概算工事費、補修内容等、一覧にしたものを県のホームページに公表しております。これらの内容につきましては5年おきに実施する健全度調査の結果等に基づき、適宜修正していくこととしております。また日常点検や定期点検で異常が発見された場合は、その都度健全度調査を実施し適宜修正いたします。また使用見込み期限に達した施設でも当該年度に異常が発見されない場合、まだ使えるという場合は更新せずに適宜修正を行うこととしております。

続きまして最後に住民意見を反映については取組方針の諮問を行っております。取組方針の諮問につきましては、計画の妥当性などを外部有識者への意見徴収という形で行っております。この際の意見としては、そこに書いてありますように5年おきに集中して実施するのではなくて、5年で一巡するような実施をしたほうがいいのではないかというようなご意見をいただいております。その対応としては単年度の調査費の集中を避けるため、各年度2年に1度ずつというような形ですけれども、1公園ずつ健全度調査を行うように考えております。ということで公共事業新規評価の目的を満たしてございまして今後公園施設長寿命化計画、長寿命化修繕計画による維持監理へ移行させていただきたいと考えております。

最後になりますけれども長寿命化計画は既存の単純な維持管理を行うものでございまして、公園施設につきましては公園に伴い施設の改築とか増築ということもありますのでこれらの取り扱いについては基準を定めました。施設の改築・増築などの更新変更を伴う場合につきましては、従前のおり整備系のマニュアルによる事業評価を実施することとしております。例えば駐車場、テニスコート、遊具の新設や四阿、遊具の規模の拡大などがそれに当たります。それ以外施設の機能・規模を変更しない単純な更新につきましては、公園施設長寿命化計画による維持管理を実施したいと考えております。以上で長くなりましたが説明は終わります。

(荒牧委員長) はい、どうもありがとうございました。それでは今のご説明について何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。(はい) はい、どうぞお願いいたします。

(齊藤委員) すみませんちょっと風邪ひきまして、チャーミングな声になってございまして申し訳ありません。あんまりしゃべると呼吸できなくなります。この公園のメンテナンスというのは、私多分この会に出席するぐらいになってから、5、6年前から発言したことだと思うのですが、遊具類が非常に傷みが激しくて結果、検査にパトロールに来た時に、もうこれはダメだと言って撤去されることが結構多いのですね。ですから遊具施設というのは非常に子どもたち喜ぶのですが、危険な面がたくさんあって、昨今の子どもの被害というのは結構あるようです。ですからこの定

期点検というのは、同じ業者の人が例えばそういう点検の資格を持った方々がされるのか、普通の建設関係の方々が受注されてされるのか、その辺によって非常に見る角度が違ってくると思うのです。ですからその辺についてのご配慮はございますか。

(杉野まちづくり推進課長) はい、公園の施設にはいろいろございまして、トイレとか遊具もあります。それぞれに応じまして建築士とか、遊具だったら遊具の施設を造る業者の方々とか、そういった方々の専門業者の方に一応観ていただくようにしております。それから本当にほかにもたくさんありましてですね、電気関係のやつもありますし、そういった物についてはいろいろな物が。ガスもあったりいろいろな物がありますので、そういった物についてはそういう特殊な専門業者のほうに依頼して、調査をするというようなことをしております。実際にそれで調査を今回点検した時に、その業者に応じて調査をやっていただいております。

(齊藤委員) あのいいですか、続けて。電気、ライトの問題。夜間の公園が非常に暗い所が多いのですね。多分地元の方々からの要望というのが結構上がると思うのですが、昨今危険なドラッグなんかの犯罪の元となるような公園であってはいけないというふうに、この間PTAの講演の中でお話したのですが、結構そういう傾向にありがちなのです。ですからメンテナンスというよりも、そういう地元の声をやっぱり吸い上げていただきたい。やっぱり近くに、毎日の日常的な角度からしか見えない面ってやっぱりあるのですね。ですからその辺のご配慮をよろしくお願いしたいと思います。

(荒牧委員長) ほかにどうぞ、お願いいたします。ございませんでしょうか。(はい) はい、じゃあ中村さんお願いします。

(中村委員) すみません、あのライフサイクルコストという言葉が、分かりそうでちょっと分からないので具体的に説明をお願いします。

(副島(良)県土づくり本部長) ちょっと答えが遅くなっていますので、私のほうから。ライフサイクルコストというのは一つの社会資本には寿命がございます。例えば30年もしくは50年という、道路であれば50年、機械類であれば30年だとかいう寿命がございまして、その間に最初に設置するお金、それからずっと維持管理をしていくお金。このトータルの、寿命の間投資し続けるわけですね、そういうトータルの投資額のことをライフサイクルコストというふうに呼んでおります。つまりその施設が一生に使うお金という意味ですかね。そういうことでの概念だと考えていただければ分りやすいのではないかと。

(荒牧委員長) よろしいですか。私たちのことに出てくるこの公共事業再評価委員会でコストと呼んでいるのは建設コストです。ですからそこには、どういうふうに維持でお金が使われるかということについては全然出てきません。

だから例えば最初に初期投資を建設がコストをかけておいて、修理費を安くしようという考え方でいか、建設費を安くしておいて、あとで修理代は少しかかってもトータルとして安ければいいね、というのが出てくると思うのですよね。

有明海沿岸道路ではその戦をやっている、沈下するのですよ、明らかに。だけど沈下しないようにするともすごい金がかかるから、沈下するのを一定認めて舗装はあとでオーバーレイ

しようというほうがいいのかどうかです。ただ、技術屋さんは沈下させまいと必死でやるのですよ。だからそっちに金かけようとする。だけど本当は「少し沈下してもいいじゃん」とみんなが認めてくれればいいのですけれど、日本人はなかなか認めてくれないので、ちょっとでも下がると「下手くそ」とか言われるから、すぐ必死になって止めようとするのですね。だから一定程度許容して、あとは上で補修していてもいいよと考えるか、初期のところでキチッと造っておいてできるだけ補修費を少なくした方がいいのかということですね。

これからどうなるのかというのはよく分かりません。例えば修理する工事をやると嫌がられる方々もおられるから、止めたり車線制限したりすると嫌がられるのがあるから、そのコストはよく分からないよね。随分、問題になるだろうなと思いますね。

今から多分、ライフサイクルコストと言って一生分のところで議論をするだろうとは思いますが、あまりちゃんと分かっているわけではなくて理念としてやっているという感じはありますね。だけど、我々技術屋側はすぐ「初期投資をかけておいたほうがライフサイクルコストは安くなるよ」ということを言いがちです。だからコストが高くなるほうに動いているのかもしれないという気はしますね。ちょっとそれも理解してください。いろんな意味でライフサイクルコストをかけると、コスト縮減が必ずしも良い場合ばかりではないよ、というふうに使うこともありますので、だまされないようにしておいていただければ、私たちがそっちの側にいるかもしれません。

すみません、どうぞ、ほかにありませんでしょうか。ちょっと、ごめんなさい。ひとつだけ教えてください。ちょっとよく分からないのだけど、対象からいっばい外れているから、例えば森林公園でこれの対象になるのはどこどこですか。何が対象になっていますか、このマニュアルの。

(杉野まちづくり推進課長) 森林公園は樹木以外です。全部。(野球場も) そうです、それは全部佐賀県の、佐賀県というかまちづくり推進課の所管になっておりますので、所管が大きく外れるのはやっぱり佐賀城(佐賀城公園でしょう)、ですね。

それから吉野ヶ里公園は当然のごとく県立だけですので、国営のほうの公園は除外されております。

(荒牧委員長) どうぞ、池田さんのほうから、どうぞ。

(池田委員) 荒牧先生のお話を聞いていて、聞くのをどうしようかなとまた思い直したりしていたのですが。コスト縮減の話が橋梁の時も出てきて大変結構なことなのですが、事後的にどうやってそれを確認するのかというのがよく分からなかったんで、そこが分かれば教えてほしいですけれど。縮減できたかどうか。でないとこれ言いつ放しですよ、今ね。そこを実際それがコスト縮減につながっているというのを確認していられないのかなと思って。

ただ、コストの考え方がいろいろあるという話になってくると定義の問題が出てきたりするし、どこでどういう投資をするかというのが入ってくるとちょっと単純な話では無いなと思って。思い直したりもしていたのですけれどね。

(荒牧委員長) 造ってしまったものは、これから維持修繕のやり方がどちらのほうが安くつく

だろうか、で済むのですよね。ライフサイクルコストというのは造る時から始めるから最終的にはよく分からないですけど、ただ、今もう、我々造ってしまって持っていますので、その修理費をどうやってできるだけ安く済ませられるかというのに、予防的保全をやると随分得するよという理論だと思っています。伊藤先生、解説をちょっとお願いします。(笑)

(伊藤委員) 確かに非常に計算のタームが期間が難しいですね。例えば、新しく造った物がもう劣化して30年目のあのグラフでいきますと、例えば30年目で造り替えよう、30数年にしましょうか。新しく造り替えますと今度は次のタームに入りますものね。あと、70年目ぐらいまで使える、ゼロ年から勘定しますと。補修をしていくと長もちすると言ってもやっぱりある程度寿命がきますので、何回か3回ぐらい補修して「50年ぐらい長もちさせたよ」と言っても、どこでいわゆる区切りをつけてライフサイクルを見るか。そういう考え方が難しいものですから。

今の効果の証明というご質問だったですね。あるところでちょっと線引きをしてやって、無理やりいわゆる単年度あたりのライフサイクルコストを出してやって、それである区切りの年数倍してやって比較する、というような形が比較しやすいのかなとは思いますが。確かにこれは難しいのですよ。どこで区切るか。どんどんどんどん使われ続けていく施設なものですから。新しく造ればよけいというか、その2倍以上使えるという可能性がありますし、補修し続ければあるところで寿命がくればまた更新、新しく造らなければいけない。ちょっと難しいですね、今のご質問に答えるには。

(荒牧委員長) ほかにどうぞありませんでしょうか。よろしいですか。

公園のところで「全面改修はまた別ですよ」という説明ですね。例えばこれは、多分一番最初に出てきたのは遊具で事故が起こって非常に批判されたときに、こういうことを事後処理的にあとで事故が起こってから修繕するのではなくて、あらかじめ点検しておいて、そしてしなさい、ということからスタートしたような記憶があるのだけど。

例えば森林公園とか遊具いっぱい、私の家の近くだから行きますけど、ありますけど、そういうものがターゲットになっているのですか。

(杉野まちづくり推進課長) はい、そういうことでございます。

(荒牧委員長) だから例えば野球場の維持補修とかというのと遊具とはちょっと仕掛け方が違うような気がするのですよね。遊具とはそれこそ命に関わったり、けがをさせたりするようなこととのセットになっているから、これを何と言うの、劣化曲線という形で考えるようなものでは無さそうな気がするのだけれど、どうですか。

遊具ではだいたい何が問題になっているのですか。

(杉野まちづくり推進課長) 遊具はやっぱり何が問題になっているかと言うと。

(荒牧委員長) 国交省からこういうマニュアルが出たのはどうしろと言っているのですか、遊具を。

(杉野まちづくり推進課長) 遊具に関しては、かなりやっぱり安全性が一番大事なので劣化健全度がBからCランクになった段階で緊急度が高いということで、すぐに補修をするような形にしております。それが国交省からの案でもそういうふうな形になっています。普通はDランクぐ

らいまで劣化しないと緊急度が『高』にならなくて補修の順位が上がらないのですけれども、遊具に関してはほんのちょっと悪くなった段階で緊急度が高いということで補修をするというように形で、速やかな補修をすることを案の中にも入れてあります。

(荒牧委員長) ほかにございませんでしょうか。

(齊藤委員) ただやっぱり遊具をブランコとか、それからシーソー。あれも非常に日常的でないと分からない誤差があるのですね。子どもの扱い方がまた、粗雑だったり乱暴だったりすると定期的な検査以外のいろんな要望というのはあると思いますね。だからその辺については頻度をもう少し高めるか、これは子どもたちの問題ですから非常に怖いと。

うちの隣も遊園地だったけれど、シーソーとブランコが無くなったのですよ。チェーンが切れて子どもが落ちて。シーソーは半分亀裂が入っていて、木の板の所ですけど。撤去になって何も無くなったのです。「これ公園？」というか何の意味も持たないし、そういう問題というのはもう少し厳密にですね。これは本当に大事な問題だと思う。

(杉野まちづくり推進課長) 一応、3つの3公園につきましては定期点検5年と言っていますけれども、基本的には日常点検をずっと指定管理者の下でやっておりますので、遊具は定期点検を毎年やっておりますので、それと併せて日常点検もやっておりますので、それだけ気をつけて点検は今やっているところです。いろいろ事故は起こりましたので、やはりそういったところはしっかりやっていかないといけないと考えて今取り組んでおります。

(荒牧委員長) 森林公園だけが今は指定管理者制度ですか。

(杉野まちづくり推進課長) いえ、みんな。(城内公園も) 城内公園も。

(荒牧委員長) ちゃんと指定管理者がおられるのですか。

(杉野まちづくり推進課長) はい。3公園全部です。

(荒牧委員長) そうですか。ひとつ一番問題なのは先ほどあった市民の意見をどうやって吸い上げるかというのがあって、こういう防災の時もよく言うのだけれど、命に関わるような話をするとどうしてもそちらの側が過剰にっていてデザインだとか使い勝手とか、そういう点がどんどん悪くなっていく場合が災害の場合にはあるから、環境のことを議論するときには住民との意見交換というのは結構非常に重要なのですよね。そういう場がちゃんと作れるかどうかというのはぜひ議論しておいていただきたいと思いますね。

安全を優先するとどうしても形が悪いとか、デザインの事を無視してやるとかというようなこともありますので、何かそういう意見も専門家の方から聞いたり、住民の方から聞いてぜひ議論を深めてもらいたいと思いますね。

だから河川は皆さん土木だからよくご存じだと思いますけれど、治水・利水に環境と入れたでしょう。その環境を入れた瞬間に住民参加と入れた訳よね。だから安全の事を議論する、あるいは利用を議論するときに住民参加をどこかの視点で入れておかないと何かおかしい事になるよというのは当然知恵だと思いますので、どうやって住民の声を意見を入れていくかというのをぜひ検討してみてくださいいただければいいかなと思います。

私たちは今、押しかけ意見申し立て人になっておりますけれど、森林公園に関しては。勝手に自

分たちで委員会作ってやっていますけれど、そういうのも含めてぜひ意見を聞いていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。それではこの件についてもそういう『公園施設長寿命化計画』に基づく新規事業ということで、新規評価マニュアルから削除するということを認めたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、それではどうもありがとうございました。

ちょうど半分までできましたけれども、もしよければこのままいきますが、トイレタイムとか何か変更がありますか。ではすみません、5分間だけ。一番もたないのは私です。すみません、お許してください。ちょっと休みを取って5分間だけ休みを取って5分から再開したいと思います。よろしくをお願いします。

(休 憩)

(荒牧委員長) 皆さんおそろいですので再開させていただきます。

それではこれから報告ということに新規事業評価マニュアルに従ってこのように事業を行う事にしましたという新規事業評価と、それから3番目は簡易事後評価の事についてご報告を受けたいと思います。

それではまず、公共事業新規評価結果報告を事務局のほうからお願いいたします。

(2) 公共事業新規評価結果報告

【企画・経営グループ】

(企画・経営グループ藤副課長) よろしくをお願いいたします。それでは公共事業新規評価の最終的な結果について報告させていただきます。なお、今年1月に開催されました評価監視委員会の説明内容と一部重複する部分もあると思いますがよろしくをお願いいたします。

それでは資料の2-1の3ページ、4ページをお開きください。こちらの表は平成25年度2月補正予算と平成26年度当初予算におけます整備系と維持系の新規評価箇所数の一覧でございます。始めに3ページの整備系のほうですが、下から2行目の合計欄で見っていきますと検討箇所数が全体で144か所、そのうち現地機関、事業担当課、それと本部のそれぞれで評価した数が共に59か所となっております。この59か所のうち、平成25年度2月補正予算で3か所を予算化しております。また平成26年度当初予算で50か所を予算化しております。残りの6か所につきましては諸般の理由によりまして予算化のほうを見送っております。予算化を見送りました6か所につきましては、後ろのほうの15ページに一覧表を掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。予算化見送りの理由につきましては右端の欄のほうに記載をしております。

次に4ページにお戻りください。4ページの維持系の報告でございますが、下から2行目の合計欄で見っていきますと現地機関、事業担当課、本部のそれぞれで評価しました数が共に88か所となっております。この88か所につきましては平成25年度2月補正予算で10か所を予算化しまして、26年度当初予算で78か所を予算化し評価しました全箇所の予算化を行っているところでございます。

整備系・維持系のそれぞれの箇所の評価調書につきましては1月に開催しました評価監視委員会で報告しておりますので、ここでは省略をさせていただきます。

続きまして5ページ、6ページのほうをお開きください。こちらの表は平成26年度の6月補正予算におけます整備系と維持系の新規箇所数の一覧でございます。5ページの整備系のほうで1か所、6ページの維持系のほうで6か所の予算化を行っているところでございます。

整備系の一覧表の評価調書につきましては7ページから11ページに掲載しております。また維持系の評価調書につきましては、後ろのほうの17ページから23ページに掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

新規評価結果の報告については以上でございます。

(荒牧委員長) はい、どうもありがとうございます。それでは今のご説明に対してご質問ありましたらお願いをいたします。

ありませんでしょうか。ちょっと私のほうから、15ページの予算化見送りのところが一覧表になっていて山地治山事業というのが、そのターゲットになっていますけど、これは予算が無いから見送りましたでいいですね。予算が無いのは県の側に無かったのか補助を受ける国の側に無かったのかというのはあるのですか。

(企画・経営グループ藤副課長) 今回の箇所につきましては、見送り理由の所にございますけれども、国庫補助対象の事業箇所でございます国庫の認証額がこちらの箇所まで予算配分できるだけ無かったということから見送りをして次年度以降に計画していくというふうにしております。

(荒牧委員長) 分かりました。はい、ほかにどうぞありませんでしょうか。これの一覧表というかこの一番最初に144検討箇所がありますけど、それについての一覧表はどれで見るといいですか。それは特にないですか。

(企画・経営グループ藤副課長) 144か所の一覧表については、すみませんこちらの資料には添付しておりません。

(荒牧委員長) ここには無い、それはいいんですけど、それは例えば箇所付け、どの箇所で行うかということについては、ホームページか何かで公表されているのですか。

(企画・経営グループ藤副課長) ホームページのほうで公表しております。

(荒牧委員長) できている訳ね、だから結局欲しいことは透明性というのはどういうことかという、この検討した箇所が何で落ちたかというのは地元の人たちが多分一番何かあって地元の合意が十分取れていないとか、設計が十分にまだそこまでいっていないとか、いろいろ理由はあるでしょうけど、そこまでたどり着いていませんよという理由が分からないと、なかなか納得してもらえないというふうに思うのですね。

多分皆さんたちは着々とやるからその59のほうが先にやるというのが分からないのではないけども、その候補に挙がっていてそして今どの状態になるのかというのが分かるというのは、地元にとってはすごく重要なことだと思いますので、ぜひできるだけ公表しておいていただければ、チェックをする人はチェックをしますので、ぜひホームページでも公表しておいていただければ

ればいいかと思えます。

ほかにありませんでしょうか、よろしいですか。はい、それではどうもありがとうございました。それでは引き続きまして簡易事後評価結果について事務局よりお話のご報告をお願いいたします。

(3) 簡易事後評価結果報告

【企画・経営グループ】

(企画・経営グループ藤副課長) 事後評価の結果について報告させていただきます。事後評価関係の資料につきましては、資料の3-1、それから同じとじ分になりますけど後半のほうに資料3-2がついております。公共事業の事後評価につきましては、事業完了後おおむね5年を経過した地区につきましてはその事業効果や環境の変化、社会経済情勢の変化等を確認しまして必要に応じて適切な改善処置を検討すると共に同じような事業に反映させることによりまして、公共事業の効率性とその実施過程の透明性の向上を図ることを目的としております。

なお事業評価につきましては平成23年度から進め方を変更しております。まず県のほうで簡易事後評価によりましてAからDの4段階評価を行いまして、委員会に報告しますと共にそのうちC評価があるものにつきましては見直しの必要性を県で判断しまして、見直しの必要性有りと判断した場合につきましては、事後評価を実施して委員会に諮問することとしております。

またD評価があるものにつきましては、必ず見直しを行いまして事後評価を実施して委員会に諮問することとしております。

今回の対象地区につきましては、平成19年度に完了しました43地区につきましては簡易事後評価を実施しております。資料の3ページから7ページに簡易事後評価対象箇所を掲載をしております。

内訳につきましては上から順に番号1のまちづくり推進課の街路事業が1件、2番から10番の農山漁村課の農業農村整備事業は9件、それから11番から16番の農地整備課の農業農村整備事業が6件、17番から23番の河川砂防課の河川事業砂防事業が7件、24番から28番の森林整備課の治山事業森林整備事業が5件、それから29番から42番の道路課の道路事業が14件、43番の港湾課の港湾事業が1件となっております。事業の概要につきましては調査表に記載しておりでございます。

9ページ以降に簡易事後評価結果の一覧を掲載をしております。簡易事後評価を行いました43か所のうち40地区につきましてはAまたはBの評価となっておりますけれども、12ページの番号18番19番21番の砂防事業実施地区につきましては事業による環境への影響のうち自然環境につきましてC評価となっております。

これは表の中程の事業量及びおよび事業内容欄に記載をしておりますけれども不透過型の砂防えん堤を建設するもので山腹の溪流に横断する形で砂防えん堤を建設するために上下流の水のつながりを分断することで生物等の素生を妨げるという理由でC評価となっております。

このC評価につきましては、以前にも同様の事例を説明させていただいておりますけれども、以前の砂防えん堤につきましては不透過型が主流でしたけれども、近年はえん堤の直下に保全家

屋がある場合を除きまして生態系に配慮した透過型のえん堤を採用することを基本として実施をしているところでございます。

また、下流域の住民の方々からは砂防えん堤ができましたことで土砂災害に対する安全度が高まったと評価を受けていますことから事業の見直しの必要性は無いと判断しているところでありまして、事業評価は実施しないこととしております。

1番最後の15ページに簡易事後評価結果においてC評価となりました3地区の分析表を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上のとおり平成19年度完了の43地区の事後評価結果の報告とその結果に基づきまして43地区すべてにおきまして、事後評価は実施しないことを報告いたします。事後評価結果については以上でございます。

(荒牧委員長) はい、どうもありがとうございました。それではご質問ご意見ありましたらお願いをいたします。

特に無駄遣い等を指摘されている事項というのは無いのでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。

これとはちょっと違って質問しますが、このCの評価でできた不透過型と透過型というのがありますね。今どうされるんですか。

不透過型だと一旦埋まってしまったものを有効に機能しました。この前みたいに広島であったみたいにバツと土砂が入ってきたときに不透過型はまたずっと土をのけて石とか、たまったものをのけて機能をされるといふふうにお聞きしましたけども、不透過型はどうされていますか。

(企画・経営グループ藤副課長) 不透過型のえん堤につきましては基本的にメンテナンスフリーということで土砂が堆積した状態で溪流の勾配を緩やかにしますのでその溪流の新たな崩壊を防止するということが基本的には土砂がたまった状態で左側が不透過型の砂防えん堤でありますけれども、これが一番上の絵ですけれども、えん堤を建設後は徐々に土砂がたまるような構造になっております。

それから真ん中の絵ですけれどもこれが通常たまった土砂の上に土石流が発生した場合に上に黒くなっている部分ですけれども、ここで土石流を補足をいたします。

土石流を補足したあと経年変化で徐々に下流に水と一緒に土砂が徐々に流されまして上のポケットが、まだいくらか空いてきますので基本的にはここは土砂がたまった状態で維持管理は行わないという形になっております。

右側のほうが透過型のえん堤ですけれども、こちらはえん堤の中心部分に交換性で格子状のものを設けてこちらで巨石、流木等を補足するようになっておりますけれども、こちらは一旦土砂がたまりますと一番下の表にありますように維持管理でポケット容量を新たに確保する必要がありますので、こちらは先ほどのライフサイクルコストの中でもありましたように維持管理のほうに費用がかかると。比較的初期投資の建設コストのほうは若干透過型のほうが安く済みますけれども維持管理のほうで透過型の砂防えん堤には費用がかかるといったような使い分けをしているところでございます。

(荒牧委員長) ずっと砂防ダムって批判を受けてきましたよね。一回使ったらおしまい、使い捨て砂防ダムという言い方をしてきましたけど、それは勾配の部分だけは常に維持できますかね。どう説明されるんですか。

(企画・経営グループ藤副課長) 基本は左側の砂防えん堤、不透過型についてはそこで土砂をためて勾配を緩やかにすると。土石流の場合は今いろいろ調査をやっていますけども、地形勾配が2度よりもリスク…。

(荒牧委員長) だからあそこにああいう場所に土がたまっている状態はいわば土石流を防止する役割をするというふうに思っていますか。あふれてポーンとジャンプしてくるのではなくて、そこで、規模によると思うのだけど、規模が一定以下であればいわゆる土石流を防止する役割はそのまま、まだ持っているという理解をしたいと思います。

(企画・経営グループ藤副課長) そうです、はい。

(荒牧委員長) なるほど。土砂だめではなくて土石流防止、勾配をフラットにすることによって土石流防止を行っている実力がまだある。なるほどね。ほかにご質問ありませんでしょうか。

(齊藤委員) 地域でこのどっちを選ぶかというのはどういう基準になっているのでしょうか。

(企画・経営グループ藤副課長) 一応県のほうで設置マニュアルを策定しておりますけれども、不透過型につきましては砂防えん堤から下流の保全家屋までの距離がおおむね100m、下流に家屋が近くにある場合は基本的には不透過型を採用しております。

家屋から離れた少し山腹の中間ほどに設置するような場合は生態系に配慮しまして右側の透過型のえん堤を採用しているというふうに一応100mをひとつの目安としまして、あとはコストの比較とかそういった部分での採用選定もありますけれども、ひとつの目安としてはそういうものがございます。

(荒牧委員長) 何か被害怖いね。造っても怖いんじゃないの。

(齊藤委員) 逆に家があるのよね。

(荒牧委員長) 何か家を飛び越して落ちそうな感じ。ああいう場所に砂防えん堤造って、だから必要なんだろうね。やっぱり怖いからですね。でもあれも怖い。今の時代だったら移転してもらった方が安くあがるというようなことは無いのですかね、感じとしては。多分広島みたいなああいう下のほうの所を住宅地の所を襲うと、これは住宅に向かないというのが、思いますよね。もうちょっと上のほうに上がってもらわないと大変だろうなという感じがするけど。

雨の降り方が随分変わってきましたので、今から大変だと思いますけど、よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。ご説明ありがとうございました。

それでは、引き続き公共事業等の効果について具体的な箇所について少しご説明をいただいて私たちの頭のトレーニングをやりたいと思います。それでは一箇所ずつご説明をお願いいたします。

(4) 公共事業の効果等について

・街路事業 鹿島駅城内線(さくら通り)・井手西葉線

【まちづくり推進課】

(杉野まちづくり推進課長) まちづくり推進課です。座らせて説明させていただきます。

公共事業に係る効果ということで街路事業の鹿島駅城内線、通称さくら通りというところと井手西葉線と申しますけれども西葉と書いてさえ線です。の事業に関してご説明いたします。

まず事業の背景ですけれども、ここはこの事業はちょうど JR 肥前鹿島駅及び鹿島バスセンターに接近しておりまして、鹿島市の交通の要衝になっておりました。

しかし交差点の所は右折レーンとか歩道も無くて非常に朝夕の通勤時とか、そういうときには自転車・歩行者の交通安全の確保ができず地域の課題でございました。事業目的としましては当然そういった背景でございましたので、右折レーンを含む車道及び歩道を設置することで交通渋滞の解消と自転車・歩行者の安全を確保するというのと、それと鹿島駅城内線にはスカイロードという整備した道路もありまして、その先のほうは建築協定を連携した街路樹や街路灯及び電線共同溝を整備することによって鹿島市の玄関としてふさわしいゆとりある良好な沿道環境を創出することを目的として事業を実施しております。次お願いします。

事業概要ですけれども、ここに書いてあるご覧のとおりでございますけれども、まず工期が平成 10 年から 19 年、ちょうど 10 年間の事業になりました。総事業費も当初 17 億 5000 万円ですけれども、無電柱化等ができるようになりましたのでその電線共同溝事業も含めましてちょうど事業費は追加になりまして、変更事業費が 23 億 7000 万円になっております。

事業内容に関しましては一応鹿島駅城内線のさくら通りですけど延長が 130m、井手西葉線が延長 273mということで、それぞれ歩道が両側で 6.5m片側 3.25mの歩道と井手西葉線につきましては 4.5mの歩道、両側で合わせて 9mの歩道を設置しております。次お願いします。

場所でございますけれども、鹿島市の肥前鹿島駅 JR 鹿島のところでございまして、井手西葉線というのは、都市計画道路名ですけれども実際には国道 207 号線になります。ちょうどその交差点の部分でございます。

それから鹿島駅城内線というのもこれも県道でございますけれども下のほうに赤いところの部分 130mです。ここの黒い部分の線がありますけれども、ここはいわゆる通称スカイロードと言いまして平成 10 年に整備が完了したところでございます。その先線でさくら通りというところで整備をしています。ここはちょうど非常に無電柱化された道路になっておりまして非常に景観的にまた商業観光的には非常に鹿島市のメイン道路となるような所でございます。次お願いします。

これは拡大した所でございまして、鹿島駅城内線の部分です。左側のほうが鹿島駅のほうでこちらのほうは整備済みで、それと同じような道路構造でやっております。延長 130mの中で電線共同溝と新天町交差点の所をやっております。次お願いします。

これが 207 号井手西葉線の部分の拡大図面でございます。工事図面です。次お願いします。

事業効果ですけれども、交差点の処理ということで交差点改良をしたことによって右折レーンが設置されています。これが井手西葉線が下のほうで上が城内線のほうになりますかね。次お願いします。

同じように自転車歩行者の交通安全ということで歩道が設置されました。次お願いします。

良好な街並みの形成ということで先ほど鹿島駅城内線においては電線共同溝で無電柱化にな

って、あと建築協定が結ばれて良好な建築物が建設されております。和風建築の建築協定がされております。次お願いします。

その他の効果としましては、鹿島駅城内線のほうは武家屋敷通りや鹿島城内の旭ヶ丘公園に通じる桜並木の桜のトンネルへのアクセス道路であることから魅力が向上しております。次お願いします。

生活環境としては、当然先ほど言いましたように歩道が設置されたこと、右折レーンができたことで交通安全、地元の子どもの交通安全には非常に寄与しているということになります。

それとまた鹿島おどりとかイベントとかでは非常に使い勝手がいいようになったということでございます。次お願いします。

それから施設の維持管理の状況でございますけれども、基本的に植樹とか道路の清掃そういったものの剪定については適宜実施しておりまして、落ち葉とか除草については地元の住民の方々が自主的に清掃とかされておりまして維持管理状況に対する問題は生じておりません。次お願いします。

地域住民の意見をいただいております。たくさんいただきましたけれども基本的には交通安全については安全性の向上について評価をいただいております、その他には整備された道路の活用について評価をいただいております。次お願いします。

あと地域のさまざまな活動でございますけれども、鹿島市では鹿島おどりやほとめき祭などが挙げられます。街路整備によって地域活動が活性化すると評価しております。まちづくり推進課としましては今後共、都市計画決定に基づき地域の安全性、安心、活性化を担い快適で潤いのある街並づくりを目指して街路整備および無電柱化を推進していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(荒牧委員長) どうもありがとうございました。それではご質問ありませんでしょうか。

ここは何かいろいろ酒蔵祭りとか愛好者がたくさんいて、バスの乗り場が広がって乗りやすくなったとか、みんないろいろ言っていましたので、酒飲みにたまらん場所だそうですね。これからずっと歩いて行くと矢野酒造とかいろいろあって、「酒を」の方はぜひご覧になっていただくと良い場所になったなという感じがしますね。

ほかにないでしょうか。はい、それではどうもありがとうございました。引き続きご説明をお願いいたします。

・中山間地域総合整備事業 三瀬地区

【農山漁村課】

(山口農山漁村課長) 農山漁村課長山口でございます。中山間地整備事業三瀬地区の効果についてご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは中山間総合整備事業の概要ということでまず、中山間地域の役割ということでございますけれども、中山間地域につきましては食糧の安定供給はもとより、県土や環境の保全、水源のかん養など多面的な機能を有しているというところでございます。ただその現状としまして傾斜地が多くてほ場が狭小で不整形などの生産条件が不利ということから、生産性が低く、また担

い手の減少・高齢化が進行しているということから、耕作放棄地が発生しているというふうな状況でございます。そういうことで事業の目的としましては地域特性を活かした農業の展開。それから活力ある農村づくりを推進するために生産基盤、それから生活環境基盤の整備を総合的に実施するというものでございます。事業内容としましては生産基盤、それから生活環境基盤の整備ということでございます。

地区の概要でございますけれども、事業名、地区名です。それから所在地につきましては旧三瀬村の全域を対象としております。平成15年から19年まで。途中の17年に佐賀市の合併をしているところでございます。事業費につきましては6億650万。それから受益面積については132haということで旧三瀬村の農地の約4割を受益の対象としているところでございます。受益者数につきましては254名、それから事業内容としまして生産基盤につきましてはほ場整備の5.5ha。それから農業用排水路の約6km、20路線、農道の約11km、22路線から集落の環境生活基盤としまして、集落道が704mの2路線。集落防災施設の2か所、市民農園が1か所というところでございます。

旧三瀬村の全域を対象としておりまして、ピンクで塗っているところが農地の受益地というところでございます。

整備前の状況でございますが、まず写真を見ていただきたいのですが、農道の状況につきましては未舗装で、非常に狭いということから、荷痛みとかそれから維持管理に係っているという状況でございます。それから農業用排水路につきましても土水路で非常に崩れやすいということ。それから集落道につきましては非常に狭くて緊急車両の通行にも支障を来しているというふうな状況でございました。

そういうことからこれはほ場整備の状況をということですが、整備前は非常に狭小な区画部がございまして、整備後につきましては整然とした区画になっている。だいたい3反弱ぐらいの区画で整備をしているところでございます。まず効果としましては担い手に農地の集積が図られたということで平成15年と25年を比べまして認定者数は1人が2人になったと、耕作面積が1.6haになったということで、そのほ場整備地区の4.7haにつきまして34%の集積率になっているところでございます。それから機械利用組合が設立されまして、トラクターそれからコンバインの大型の機械が機械利用組合で保有されまして、効率的な農作業が行われているということです。

それから耕作放棄地につきまして、ですがこれは農業経営体の農地に、経営体、販売農家等の農地における耕作放棄地でございますが、平成17年につきましては県全体で1,166haの耕作放棄地。それから三瀬村につきましては13.9haの耕作放棄地がございましたが、平成22年度は県全体で1,120ha。それから三瀬村で10.4haということで若干両方とも販売農家の農地における耕作放棄地は減少しているということでございますが、県全体では約4%の減少ですけれども、三瀬村につきましては25%減少しているということで、若干と言いますか減少の幅が大きいということでございます。

次、農道でございます。農道の舗装をすることで荷痛み、それから路面補修の維持管理費が減

少されたということで、これはハウスが、既存のハウスにつきましては、ブルーベリーが作られているところでございますが、若干整備後の奥のほう、これが「なす」の雨よけハウスが近くにも出来て、そういう野菜等の作付けもできるようになっているということでございます。それから水路につきましても3面張り規制の水路を入れまして、農業用水については安定供給。それから維持管理も負担の軽減されているという状況でございます。

農業集落道ですが、整備後を見ていただきますと緊急車両の乗り入れ。それから一般車両の離合等もやりやすくなっているということで、定住条件の整備がなされているということでございます。それから下の集落防災安全施設につきまして、法が崩れている状況がございますが、これが、法面崩壊が防止されて、安全性が確保されているというところでございます。

それから体験農園の整備ということで、これは交流人口の増加を目的としてやっているところでございますが、体験農園につきまして平成25年度につきましては13家族22名、市外が85%の利用されておりまして、主に福岡市辺りからの交流が図られているというところでございます。

次、受益者、県民の意見ということでほ場の区画整備、水路整備、農道整備を行ったことで兼業農家でも営農が継続できる環境が整ったと。それからほ場整備を契機に機械の大型化、共同化を行い、農業の効率化が図られた。農道整備につきましては大型の農業機械の通行が可能となって、省力化が図られたと。それから集落内の一般車両も通行する方から農家・非農家で草刈り等を年2回行っていることで、ほぼ全員が参加しているということで、これは別の効果、集落の一体感が生まれたという効果も副次的な効果も現れているというところでございます。それから体験農園、これは体験農園に来た人の意見でございますが、「三瀬の自然の中で農業体験ができることがすばらしい」「野菜になるのがこんなに楽しいとは思わなかった」と。それから「管理人さんに野菜作りを教えてもらい勉強になった」というところでございます。

農山漁村課としましてはやはり中山間につきましてはそこに人が住んで、なお続けていただくということでそういう多面的な機能の発揮がなされているというところでございますので、今後とも中山間地域の活性化につきまして基盤整備等の面から支援していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(荒牧委員長) はい、どうもありがとうございました。それではご質問ご意見ありませんでしょうか。どうぞお願いします。

(齊藤委員) 補助整備事業というのはいま、平成元年度ぐらいいままでにだいたい終わったんじゃないのですか。

(山口農山漁村課長) 平場のほ場整備につきましてはほぼ終わっております。ただ中山間地域につきましては若干、残っておりますので中山間地域につきましては、これは面積が本当に小さいのです。4.7haぐらいいまで営農を続けていくための整備ということで、平場のあれとは若干違う状況です。

(荒牧委員長) 感想で申し訳ないけれども三瀬頑張ってもらってね、福岡からいっぱいお客さん呼んできて、(はい)佐賀平野まで下りてきてもらうような。入り口効果を期待しているんですけどね。おそばとかいっぱいなんかいんな物が出来てきましたので、三瀬の人たちには頑張っ

ていただいて佐賀にも利益を。ぜひ頑張ってください。どうもありがとうございました。

(山口農山漁村課長) はい、ありがとうございました。

(荒牧委員長) それでは最後ですけど道路事業のご説明をお願いいたします。

・道路事業 道路改良事業 国道 204 号佐志バイパス

【道 路 課】

(永石道路課長) それでは最後、道路改良事業国道 204 号佐志バイパスの効果等につきましてご説明をさせていただきます。

まず事業の概要ですけれども所在地は唐津市の神田から佐志。工期が昭和 58 年度から平成 19 年度約 25 年間行っております。総事業費につきましては約 129 億円ということで延長が 5.2km、完成形で 4 車線の総幅 25m ですけども暫定 2 車線で整備を行っております。

場所ですけれども、唐津市街地を通過しております、もともとの国道 204 号がこの緑であります。あと東松浦半島を周回して呼子・玄海・伊万里そして佐世保まで至る道路です。今回の道路ですけれども、ここから国道 202 号、これは直轄の道路ですけれどもここから唐房入口交差点までの間が唐津バイパスとして 8.3km の計画をもととしておりまして、その内の神田バイパス 3km につきましては平成 6 年に供用を行っております。今回の対象としましては佐志バイパスの 5.2km の区間となっております。

背景と目的ということですが、唐津市の中心市街地の交通混雑。また東松浦半島、また唐津港湾へのアクセス機能が渋滞によって低下しているという状況でした。このため円滑な走行を確保し物流の効率化、また旧道沿いの生活環境の改善を図るためにバイパス整備を行ったということでございます。

整備前の状況ですけれども、渋滞の発生によりまして旅行速度が非常に低下していた。また、ここ唐房入口交差点ですけれども、主要渋滞ポイントとなっております、慢性的な渋滞が発生していたという状況です。

整備計画、幅員ですけれども、先ほど言いました総幅 25m。両側に自歩道、植樹帯を設けました計画となっております、今回は暫定の 2 車線。片側 1 車線ずつの整備を行っております。

整備状況の写真ですけれども、先ほど言いました神田バイパスですけれども、完成 4 車線で完成しております。今回の佐志バイパスにつきましては、ここはちょうど唐津南高校の付近ですけれども、神田バイパスからの取り付け区間となっております、この間については 4 車で整備をしております。もうちょっと手前から 2 車線の整備となっております。

整備効果でございますけれども、ここの長松大橋交差点から唐房入口交差点間につきまして、走行時間等を計測しました結果。市街地を経由するルートでは 12 分 50 秒。バイパス経路で 5 分 50 秒ということで約 7 分の短縮が図られるということでございます。

続いて交通量の変化でございますけれども、唐津呼子線と書いております旧 204 号、これも県道に落ちておりますけれども、この星の地点ですね、平成 11 年度に 12,486 台の交通量がありましたけれども、平成 15 年にこの佐志 1 工区が開通しております、その後、7,898 台に減少しております。それと全線開通しましたあとでは 6,600 台程度に減少しているというふうでバイパス

が12,512台ということで交通量の転換が図られたということでございます。

続いて唐房入口交差点周辺の渋滞緩和ということですが、唐房入口交差点がここございまして、これが新しい佐志バイパスですが、もともとはここが変形の三差路ということで非常に交差点の形状としてもあまり好ましくないような形で渋滞が非常に発生していたということでございます。平成15年と19年で比較しておりますけれども15年当時は1km程度の渋滞が常に発生していたという状況ですが、整備後につきましてはこの交差点の改良も、このバイパス取り付けと合わせて行っておりまして、渋滞長が大きく短縮されたという状況となっております。

県民の皆さんからの意見ですが、メリットとしては当然時間短縮。また重度の渋滞緩和。それと新しい道が出来たことによってまちづくりの可能性が広がったとか、安全な走行が可能となったとかいう意見があります。またデメリットですが、バイパスを造りますとそちらのほうに大型店舗とかが出来まして、そちらのほうへ行ってしまうということで旧道の交通量が低下する。またそれに伴って商店街も若干衰退していくということがこの地区でも見られております。道路課からは以上でございます。

(荒牧委員長) はい、どうもありがとうございました。それでは何かご質問ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。狭い道を通って行っていたのは先ほど言った唐房入口という所ですか。民家がずっと迫っているのはそこですか。そこはどうされたのですか。

(永石道路課長) 今現在、ここから引き続き204号の唐房バイパスということで、バイパスを建設しております。

(荒牧委員長) そのオレンジ色で書いている所ですか。

(永石道路課長) ちょっとこれは引き出し線なんですけれども、だいたいこの唐房入口交差点付近から、こちら側狭い道を抜けて、道をバイパスとしてまた現在も整備を進めているところです。

(荒牧委員長) なんか地元の方々と結構もめていたというか、というのがなかったですかね。この場所で。それは特にないですか。何かこっちのほうがいいとかあっちのほうがいいとかということとは特に無いですか。

(永石道路課長) ここで、ですか。

(荒牧委員長) 先ほど言われた唐房の入口の、そこら辺の処理を巡って地元との何か意見の対立があったということはありませんか。特にない。

(永石道路課長) いや、特に聞いてはないですね。

(荒牧委員長) 無い、はい分かりました。ほかにどうぞありませんでしょうか。

(鳥井委員) すみません道路のことほとんど分からないのでちょっとホントに素人の質問になると思うのですが、25年という歳月をかけて、129億円という莫大なお金なので、やはり25年も係ってしまうのでしょうか。ほかの所と比べて。私、北九州の出身ですからたまに帰るとあっという間にこう道路が出来たというイメージがあるのですが、何か25年掛かるといのはやっぱり予算の問題だったりするのでしょうか。

街って結構変わったりとかしますよね。10年、15年とかで人の流れって変わってしまうので、ここがもっと発展するというを見込んで25年計画になさっているのか、何かその辺りがちょっとよく分からなくて。費用とその期間、すべてに。

(永石道路課長) 道路整備を行うにあたっては、例えば10年で行うとか、なるべく早く短期間に効果を出すというのが当然考えなくちゃいけないことだと思います。ただここについては延長も非常に長いということで、それと確かにここは地権者もたくさんいらっしゃるんですね。バイパスですので一區間用地買収ができないと長期化してしまうということがありまして、事業費についてもここ129億で25年ですので、約いくらですかね。5、6億ぐらいを毎年投資していたような計算にはなるのですが、そういう状況でやはり用地買収とその絡みが大きいかなというふうに思っております。

(鳥井委員) そうですか。では予算ではなくて用地買収がうまくいかなくて、というのが1番多いケースになるんです、この場合は。

(永石道路課長) 予算も当然5、6億は毎年ここ投入をした計算になりますけれども、重点的な路線ですので確かにスムーズに用地交渉とかいって、用地ストックも確保できて工事がバンバンできれば集中的に投資していったと思いますけども、そういう状況だと思います。

(鳥井委員) 分かりました、ありがとうございます。

(荒牧委員長) ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

あそこまではほぼ完成したわけだから、あとは一番狭い道の所をなんとか処理するというのが課題ですか。

(永石道路課長) そうですね、今現在工事を進めておりますので、はい。

(荒牧委員長) 結局あの唐津呼子辺りの、いわゆるこの所の辺りをいったいどういうふうに人を動かすかというのが、観光とかいろんな面で道路を造ったことによっていろいろ動きが変わるでしょう。その事によって地元の人たちから、さっきデメリットは周辺の商店の話だけしか出てこなかったけど、広域的にはこういうものを造ったことによって人の流れが大幅に変わったとか、あるいはそれに西九州自動車道が開通したことによって、日帰りでほとんど呼子に泊まってくれない、唐津に泊まってくれないとか、すごく大きな影響与えますよね。だから便利にするということは特に重要だとは思いますが、非常に大きな影響与えたんだろうなというふうには思いますね。この地域に対して。それが良かったのか悪かったのか地元の人たちの頑張りしだいということになるのかもしれませんが、これだけの場が出来たわけですから、少なくとも昔のあの嫌な唐津の交通網からは少しは脱却されているとは思っているだけでも。ちょっとまだ幾つか残っている場所があると思いますので。今唐津走っていてあまりストレスかからないですね。どうぞ。

(齊藤委員) バイパスから市内に入る標識が非常に見にくくて、車線が広がった故にどこで曲がったらいいかというのが、行き過ぎちゃったり。そういうのがあるからその辺もう少し。

(荒牧委員長) 地元の方と、地元の方は分からないですよ、分かっているから。1回あそこの上場の台地のところの標識があまりにも悪すぎるからみんなで寄ってたかって悪口を言った記憶があるのだけど、どこに連れて行こうとしているのかさっぱり分からん、というね。随分良く

はなつたと思うのだけれども、新しい道が出来て。これ佐賀のように東西南北道があるという感覚と全く違うのでちょっと曲がった瞬間に、もうどこ向いているのか分からなくなるという場所なのでホント丁寧にやらないと地元の人には分かっている、おっしゃるように、なかなかたどり着けないというのが唐津の街。ナビ頼みの唐津というのが今でもあんまり変わらないという感じがします。はい、どうもありがとうございました。ご説明ありがとうございました。それではその他の項目ですけれども事務局のほうからご提案があればお願いをいたします。ありますでしょうか。はい、お願いします。

(5) その他

・現地調査の箇所等について

(企画・経営グループ堀部係長) 事務局のほうから今後の予定についてご連絡です。今後委員会のほうですが再評価の諮問を予定しております。再評価の委員会の前に現地調査ということで毎年行っておりまして、今年再評価予定箇所が18か所今予定しております。現地調査のほうがか所程度をその中から選びまして、現地をご確認いただきたいと思っております。日程のほうですが、10月の中旬から下旬ごろに現地調査を予定しております、皆様委員の方々には日程調整についてはまた別途ご連絡させていただきたいと思っております。あとその現地を回る5か所、選定するにあたっては荒牧委員長のほうにご相談しながら決めて行きたいと考えていますので、今後よろしくをお願いします。あと委員会のほうは現地調査を行いまして、その後なるべく早い時期に行いたいと考えています。できましたら10月下旬から11月上旬ごろに予定したいと思っておりますので、また日程調整よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

(荒牧委員長) よろしいでしょうか。私のほうと事務局のほうで偏りが無いようにあるいは見えておきたかったのということがないようにしたいと思っておりますので、ご一任いただきたいというふうに思います。特に何かこういうところがあればということはおあらかじめ言っていたいただいてもかまいませんのでよろしくお願いいたします。

では委員の方々から特に何か発言はありませんでしょうか。よろしいですか。特に無いようですのでこれで終わりたいと思っております。事務局にお返ししますので閉めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

(副島(孝)県土づくり本部副本部長) どうも委員の皆様長時間、ありがとうございました。今日は2つの維持系事業につきまして橋寿命化計画による執行にご承認いただきまして誠にありがとうございます。話の中でございました定期点検だけに頼らず日常点検もしっかりやるということ。それから住民意見の反映をどういうふうにするか、それぞれ原課と一緒にまたいろいろ議論をしていきたいと思っております。本日は長時間どうもありがとうございました。(ありがとうございました)